

令和7年

第7回選挙管理委員会定例会

日 時	令和7年7月2日(水) 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室(大会議室)
付議事件	議案第45号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第46号 選挙人名簿に登録すべき者について
	議案第47号 住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至った者の選挙人名簿の登録の抹消について
	議案第48号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第49号 投票立会人の選任について
	議案第50号 共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第51号 共通投票所の投票立会人の選任について
	議案第52号 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第53号 期日前投票所の投票立会人の選任について
	議案第54号 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第55号 選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について
	議案第56号 ポスター掲示場の区画数について

議案第45号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和7年7月2日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第46号

選挙人名簿に登録すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和7年7月2日現在において別冊の者を選挙人名簿に登録する。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

令和 7 年 7 月 2 日 現在

区 分		男	女	計
前回（令和 7 年 6 月 2 日 現在）の名簿登録者数 (A)		44,328	47,068	91,396
抹 消 者	死亡（7 月 1 日 まで）	77	67	144
	転出後 7 月 2 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 7 年 3 月 1 日 までに転出した者）	66	56	122
	計 (B)	143	123	266
新 規 登 録 者	年齢要件（平成 19 年 7 月 21 日 以前に出生した者）	71	45	116
	住所要件（令和 7 年 4 月 2 日 以前に住民票が作成された者）	228	199	427
	計 (C)	299	244	543
今回（令和 7 年 7 月 2 日 現在）の名簿登録者数 (A - B)		44,484	47,189	91,673

【参考】

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数（地方自治法第74条第1項に規定する条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項に規定する監査の請求並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する合併協議会設置の請求に必要な署名数）

$$91,673 \times 1/50 = 1,834 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数（市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する合併協議会設置についての投票の請求に必要な署名数）

$$91,673 \times 1/6 = 15,279 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（地方自治法第76条第1項に規定する議会の解散の請求、同法第80条第1項に規定する議会の議員の解職の請求、同法第81条第1項に規定する市長の解職の請求及び同法第86条第1項に規定する副市長、選挙管理委員又は監査委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する教育委員会の委員の解職の請求に必要な署名数）

$$91,673 \times 1/3 = 30,558 \text{（小数点以下切上げ）}$$

選挙人名簿登録者数内訳（地域別）

地 域	6 月 2 日現在名簿登録者数			7 月 2 日現在名簿登録者数			増減
	男	女	計	男	女	計	
一 関	21,722	23,783	45,505	21,843	23,899	45,742	237
花 泉	4,830	5,175	10,005	4,841	5,172	10,013	8
大 東	5,018	5,122	10,140	5,020	5,125	10,145	5
千 厩	4,050	4,196	8,246	4,068	4,201	8,269	23
東 山	2,449	2,555	5,004	2,447	2,554	5,001	△ 3
室 根	1,807	1,880	3,687	1,809	1,881	3,690	3
川 崎	1,379	1,379	2,758	1,381	1,379	2,760	2
藤 沢	3,073	2,978	6,051	3,075	2,978	6,053	2
計	44,328	47,068	91,396	44,484	47,189	91,673	277

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和7年7月2日現在

投票区	投票所	男	女	計
一関第1	一関図書館	1,289	1,513	2,802
一関第2	一関20区公民館	474	475	949
一関第3	関が丘コミュニティセンター	686	875	1,561
一関第4	一関小学校	1,255	1,348	2,603
一関第5	一関市役所	2,210	2,491	4,701
一関第6	山目小学校	2,034	2,299	4,333
一関第7	赤荻小学校	1,959	2,152	4,111
一関第8	中里市民センター	1,282	1,415	2,697
一関第9	サン・アビリティーズ一関	1,416	1,597	3,013
一関第10	狐禅寺市民センター	287	304	591
一関第11	滝沢市民センター	1,209	1,296	2,505
一関第12	真柴コミュニティセンター	644	719	1,363
一関第13	南小学校	777	907	1,684
一関第14	東中田集会所	660	735	1,395
一関第15	一関自然休養村管理センター	758	801	1,559
一関第16	巖美市民センター山谷分館	163	163	326
一関第17	一関生活改善センター	299	266	565
一関第18	一関工業高等専門学校	1,886	1,999	3,885
一関第19	萩荘市民センター	777	826	1,603
一関第20	萩荘市民センター市野々分館	234	211	445
一関第21	旧達古袋保育園	202	188	390
一関第22	舞川小学校	490	478	968
一関第23	一関文化伝承館	454	455	909
一関第24	弥栄市民センター	398	386	784
計		21,843	23,899	45,742
花泉第1	高倉介護予防センター	203	208	411
花泉第2	永井市民センター	562	590	1,152
花泉第3	涌津市民センター	589	603	1,192
花泉第4	一関市役所花泉支所	1,012	1,217	2,229
花泉第5	油島市民センター	506	504	1,010
花泉第6	花泉市民センター	448	479	927
花泉第7	老松市民センター	474	485	959
花泉第8	日形市民センター	262	253	515
花泉第9	金沢市民センター	578	638	1,216
花泉第10	刈生沢コミュニティセンター	207	195	402
計		4,841	5,172	10,013
大東第1	大原市民センター	741	820	1,561
大東第2	上大原上ふるさと交流館	319	293	612
大東第3	藤ヶ崎自治会館	201	175	376
大東第4	大東コミュニティセンター	1,099	1,201	2,300
大東第5	大東開発センター	514	508	1,022
大東第6	下沖田公民館	272	285	557
大東第7	丑石自治会館	155	151	306
大東第8	中川生活改善センター	258	246	504
大東第9	猿沢伝承交流館	641	643	1,284
大東第10	大東曾慶地区センター	440	448	888
大東第11	渋民市民センター	380	355	735
計		5,020	5,125	10,145

選挙人名簿登録者数内訳（投票区別）

令和7年7月2日現在

投票区	投票所	男	女	計
千厩第1	千厩農村勤労福祉センター	1,054	1,138	2,192
千厩第2	一関市役所千厩支所	1,139	1,224	2,363
千厩第3	小梨市民センター	505	507	1,012
千厩第4	遊もあ館	315	298	613
千厩第5	奥玉ふるさとセンター	841	832	1,673
千厩第6	磐清水文化センター	214	202	416
計		4,068	4,201	8,269
東山第1	東山地域交流センター	639	716	1,355
東山第2	あたごセンター	677	722	1,399
東山第3	田河津市民センター	478	427	905
東山第4	松川市民センター	653	689	1,342
計		2,447	2,554	5,001
室根第1	室根第4区集落センター	304	304	608
室根第2	一関市役所室根支所	676	731	1,407
室根第3	室根ひこばえの森交流センター	273	287	560
室根第4	室根第15地区会館	256	263	519
室根第5	室根市民センター津谷川体育館	300	296	596
計		1,809	1,881	3,690
川崎第1	川崎市民センター	490	500	990
川崎第2	川崎小学校	423	459	882
川崎第3	川崎農村研修センター	468	420	888
計		1,381	1,379	2,760
藤沢第1	藤沢体育館	1,039	1,050	2,089
藤沢第2	藤沢市民センター黄海分館	737	694	1,431
藤沢第3	保呂羽コミュニティセンター	218	226	444
藤沢第4	郷土文化保存伝習館	213	194	407
藤沢第5	徳田交流館	385	351	736
藤沢第6	新沼コミュニティセンター	483	463	946
計		3,075	2,978	6,053
合 計		44,484	47,189	91,673

備考 投票所は、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙におけるものである。

議案第47号

住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至った者の選挙人名簿の登録の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第1項第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、令和7年7月2日から同年7月20日までの間に一関市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至る別紙の者について、当該4箇月を経過する日に選挙人名簿から抹消するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第48号

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第49号

投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第38条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第50号

共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における共通投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第51号

共通投票所の投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第38条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における共通投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第52号

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第53号

期日前投票所の投票立会人の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項の規定により読み替えて適用される第38条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第54号

開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
	菅原 哲紀		鈴木 勝憲

議案第55号

選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任するものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
	菅原 哲紀		鈴木 勝憲

議案第56号

ポスター掲示場の区画数について

一関市議会議員及び一関市長の選挙ポスター掲示場設置に関する規程（平成17年一関市選挙管理委員会告示第13号）第2条第2項の規定により、令和7年9月28日執行予定の一関市長選挙及び一関市議会議員選挙におけるポスター掲示場の区画数を次のとおり定めるものとする。

令和7年7月2日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

- | | | |
|---|-----------|------|
| 1 | 一関市長選挙 | 4区画 |
| 2 | 一関市議会議員選挙 | 36区画 |